

指定管理者導入等施設の枠組み及び指定期間について (平成28年9月～)

1 27年度から5年間の指定管理施設 (65施設群)

(指定期間) 平成27年4月1日～平成32年3月31日 (5年間)

(1) 総合体育館等25施設 (公財)北九州市体育協会

○ 総合体育館	
○ 八幡東体育館 (8施設)	○ 鞘ヶ谷競技場 (3施設)
○高炉台球場 ○城山球場 ○黒崎体育館 ○城山庭球場 ○城山体育館 ○城山緑地庭球場 ○八幡東柔剣道場	○浅生球場 ○岩ヶ鼻市民プール (25m2面、幼児用1池)
○ 折尾スポーツセンター (10施設)	○ 若松体育館 (4施設)
○沖田プール ○八幡西柔剣道場 ○木屋瀬プール ○香月中央庭球場 ○上津役プール ○香月中央運動場 ○大池プール ○香月スポーツセンター ○折尾プール	○若松武道場 ○小石プール ○藤ノ元プール

(2) 門司体育館等26施設 (コナミスポーツ・日本管財共同事業体)

○ 門司体育館 (12施設)		○ 小倉北体育館 (5施設)	
○門司球場 ○門司青少年体育館 ○新門司温水プール ○門司庭球場 ○和布刈塩水プール ○田野浦庭球場 ○大里プール ○大里柔剣道場 ○松ヶ江プール ○門司弓道場	○小倉北柔剣道場 ○三萩野体育館 ○勝山弓道場 ○三萩野庭球場	○ 小倉南体育館 (9施設)	
○新門司体育館	○小倉南庭球場 ○紫川河畔庭球場 ○城野体育館 ○朽網プール ○小倉南武道場 ○曾根体育館 ○紫川河畔プール ○吉田太陽の丘庭球場		

(3) ひびきコスモス運動場等4施設 (㈱スピナ)

○若松球技場 ○ひびきコスモス運動場 ○若松球場 ○若松庭球場

(4) 桃園公園・大谷球場施設 (6施設) (㈱スピナ)

○桃園球場 ○桃園弓道場 ○大谷球場 ○桃園運動場 ○桃園市民プール ○桃園庭球場 (室内プール・屋外プール)

(5) 本城公園内施設 (3施設) (スポーツパークパートナーズ本城共同事業体)

○本城陸上競技場 ○本城球場 ○本城運動場

2 26年度から5年間の指定管理施設 (11施設群)

(指定期間) 平成26年4月1日～平成31年3月31日 (5年間)

(1) 三萩野公園内施設 (2施設) (北九州野球) (2) 的場池公園内施設 (3施設) (㈱スピナ)

○北九州市民球場 ○三萩野球場 (三萩野少年球場)

○的場池体育館 ○的場池球場 ○的場池弓道場

(3) 文化記念公園内施設 (3施設)

(西部ガス・富士メンテサービス共同事業体)

○文化記念プール ○文化記念運動場 ○文化記念庭球場

(4) 新門司体育施設 (3施設)

(北九州フットボールクラブ)

○新門司運動場 ○新門司球技場 ○新門司庭球場

3 28年度から3年7ヶ月の指定管理施設

(指定期間) 平成28年9月1日～平成32年3月31日 (3年7カ月)

【浅生スポーツセンター】 ○体育館 ○室内温水プール ○弓道場 ○柔剣道場 ○テニスコート
